

2015 年条約勧告適用専門家委員会 ILO 第 29 号条約ダイレトリクエスト (抄)

(厚生労働省国際課仮訳)

強制労働に関する条約、1930 年(29 号)

(日本批准：1932 年)

委員会は、政府が 2014 年の人身取引対策行動計画で想定されている措置を実施するために必要な措置をすべて講じ、達成結果についての情報を提供することを期待する。また、年次報告書が作成されているかどうかを明記し、もし作成されているのであれば、確認された障害及びそれを克服するための措置を示すこと。

委員会は、被害者を特定し、適切な調査を実施して加害者を処罰し、抑止的な刑事制裁を適用するために、法律を施行する機関の認知の向上及び能力の強化を行うための措置を示すように政府に対して要請する。

2015 年条約勧告適用専門家委員会 ILO144 号条約ダイレトリクエスト (抄)
(厚生労働省国際課)
国際労働基準の実施を促進するための三者協議に関する条約、1976 年 (144 号)
(日本批准 : 2002 年)

委員会は、政府に対し、国際労働基準に関する三者協議の内容と結果に関する情報を引き続き提供するよう要請する。それには、手続の運用の改善のためとられた措置や、未批准の条約の再検討のために適切な間隔で開かれた協議、とりわけ社会的パートナーによって特定された協議に関する情報も含まれる。